

知って あんしん 認知症

地域包括支援センターでは認知症に関する
出前講座をおこなっています！

認知症になっても、住み慣れた地域で暮ら
したいとお考えの方は多いかと思えます。
そういった方を支えていく為には、周囲の
理解がとても大切です。

勉強会では「認知症ってどんな病気なの？」
「どんな風に関わってあげたらいいの？」と
いったことを、わかりやすく説明させていた
できます。



古里小学校や地域の集まりで、勉強会を開催させて頂きました！

「私たちの地域や団体でも
認知症について勉強したい」

という方はお気軽にお声掛け
ください。

平成 31 年 2 月

地域包括支援センターだより

高齢者の総合相談窓口 奥多摩町地域包括支援センター

ご近所の〇〇さん
最近元気がないみたい
様子が心配だわ…



誰か手伝って！！
どうしたらいいんだ！？

地域の仲間と介護予防に
取り組みたい！ けど…
何をしたらいいんだろう？



ご相談なら私たち
地域包括支援センターに
おまかせください！



こんなこと相談してもいいのかなあ…？

- 家族の介護で悩んでいるけれども
何をどこに相談したらいいのかわからない…
- 介護保険のサービスってどうやったら使えるの？
- 認知症や成年後見制度、高齢者への虐待などで
近所の人困っているみたいだ…

大丈夫です！ 地域包括支援センターにご相談ください。

奥多摩町地域包括支援センター

0428-83-8555

月～金曜日 8:30～17:15

住所：奥多摩町氷川1111 (保健福祉センター内)



権利擁護特集



権利擁護って？

権利擁護とは「その人の人権や財産等を守る」という言葉です。高齢になると、健康面や精神面の衰えや、認知症等により判断能力が低下してしまう事があります。そのような状態になると、知らず知らず、その人の権利が損なわれてしまう状況が、発生してしまう場合があります。

私たち地域包括支援センターでは、高齢者の権利が守られるように、各種制度のご相談を受け付け、予防となる支援をおこなっております。

成年後見制度について

- 年のせいか、お金の管理に自信がなくなってきちゃったわ…
- 介護の話も難しい話ばかりでよくわからないし…
- もし病気になって判断能力が落ちてしまったらどうしよう…
- 近くに頼れる親戚もいないし… **こんな心配していませんか？**



成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害、発達障害などにより、物事を判断する能力が十分ではない方に付き添い、その人の権利を守る人(後見人等)を選任して**法律的に支援する制度**です。

● 後見人等の仕事

- 財産の管理…お金や財産を守ってくれます。
- 契約行為…生活に必要な福祉サービスの手続きの支援をしてくれます。
- 契約の取り消し…悪質業者によるトラブルに巻き込まれても、契約を取り消すことができます。



そうそう、誰でも認知症になるかもしれないんです。私は「だいじょうぶ」なんて言ってもらえないわ。思いがけないお金のトラブルに巻き込まれたりしたら心配だわ。お話だけでも聞いてみましょ！

高齢者虐待防止について

高齢者虐待は、高齢者の尊厳が大きく損なわれる行為であると共に、虐待をしまっている人も「困った状況」におちいつている場合があります。地域包括支援センターでは、ご本人を虐待から守るとともに、困った状況にいる方の支援にも取り組んでいます。



気になる高齢者やご家庭がある・・・
虐待かな？と感じることをしてしまう・・・

大事なことは「一人で抱えこまないことです。」

こんなことに気付いたら…地域包括支援センターにご相談ください。

Aさんの家から怒鳴り声や泣き声がよく聞こえる。

Bさんはいつも汚れたままの服を着ていて、家族もめんどろをみていないようだ。

Cさんの顔に不自然なあざがある。あざの理由を話したがない。

Dさんは何らかの支援が必要なのに、何のサービスも利用させてもらえていない。

Eさんは親の介護に疲れてイライラしているようで心配だ。



気がつくど、一方的に大声で怒鳴っていた…。イライラしたり気に入くないことがあり、叩いたり突き飛ばしたりしてしまった…。家族のことだからと我慢し続けているとエスカレートしてしまうかも…。お互いつらい状況は、迷わず誰かに相談して、助けてもらうことが大事なんじゃよ。

※相談に関して…ご相談いただいた方のプライバシーに配慮した対応をいたします。

注意

消費者被害

ひとり暮らしであったり、認知症状がみられるご高齢者は、悪質商法や振り込め詐欺などに狙われやすい傾向があります。あやしいと思ったときや被害にあいそうで心配なときは、地域包括支援センターにご相談ください。



● 身近な相談窓口

- 役場 観光産業課 0428-83-2295
- 消費者ホットライン 188 (イヤヤ)
- 警察総合相談 #9110
- 法テラス 0570-078374 (おなやみなし)